

# 第 51 回理事会議案書等

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会  
第 51 回理事会

**【議 案】**

第 1 号議案 実施競技に係る OCA からの要請事項への対応について

## 第1号議案 実施競技に係るOCAからの要請事項への対応について

2025年12月22日開催の第50回理事会追加議案で指摘のあった事項について、以下の方針を進める。

- 1 組織委員会が行う最低・最小限の支援の内容は以下のものに限ることとし、その費用については国際競技団体が負担する。
  - (1) 査証免除手続きに関する日本国政府との調整その他の支援
  - (2) アクレディテーションカードの発行
  - (3) 入賞選手に付与するメダル、副賞・記念品、及び表彰状の製造
  - (4) ピクトグラムの制作
  - (5) 正式競技追加に伴う、情報システムの改修
  - (6) ドーピングコントロールのうち、国際検査機関との調整、検査官の配置、ドーピング検査の実施及び結果の管理
  - (7) VAPPS (Vehicle Access Parking Permits) の提供
  - (8) NOC等の関係者・関係機関への正式競技追加に係る通知、情報提供
  
- 2 事故やトラブルの際の責任の所在は以下のとおりとする。
  - ・開催行為に起因し、又は関連して発生した、一切の法的又は事実的問題については、国際競技団体が自己の責任と費用において解決する。